

令和 8 年第 6 回東松山市教育委員会会議録

招集告示	令和 8 年 6 月 1 5 日			
招集期日	令和 8 年 6 月 2 2 日			
開会の場所	総合会館 3 階 3 0 1 会議室			
開閉の日時	令和 8 年 6 月 2 2 日 午前 9 時 3 0 分から 令和 8 年 6 月 2 2 日 午前 1 1 時 2 0 分まで			
議長	吉 澤 勲 教育長			
出席委員	教育長職務代理者	稲 垣 孝 章		
	委 員	田 中 純 一		
	委 員	利根川 澄 子		
	委 員	寺 田 浩 之		
会議出席者	学 校 教 育 部 長	高荷和良	生 涯 学 習 部 長	田嶋靖洋
	こども家庭部長	杉山正剛	学 校 教 育 部 次 長	澤田一彦
	生涯学習部次長	田島信子	こども家庭部次長	加藤勝子
	教 育 総 務 課 長	上野和久	学 校 教 育 課 長	内田恵子
	生涯学習課長	菊池 仁	ス ポ ー ツ 課 長	大木克彦
	こども支援課長	大石和夫	保 育 課 長	福島智之
	学校給食センター所長	竹間信行	市 立 図 書 館 長	荻野 裕
	埋蔵文化財センター所長	左納 徹	きらめき市民大学局長	千代田章男
	教育総務課副課長	石川太郎	教 育 総 務 課 主 事	根津英怜
書記	教育総務課 根津英怜			

日程第1 開会

教育長 ただいまから、令和8年第6回東松山市教育委員会会議を開会します。
なお、本日は傍聴の申入れがございます。教育委員会会議規則第14条により「教育長の許可を得て傍聴することができる」ということになっておりますが、本日は、議案第24号から第25号までが人事に関する案件でございますので、これらの案件は非公開とし、それ以外の部分を公開することで許可したいと思いますよろしくお願いします。

【異議なしとの声あり】

教育長 それではそのように傍聴を許可します。

(傍聴人入室)

教育長 本日の会議は、議案第24号から第25号までが人事に関する案件であるため非公開とします。それ以外については傍聴を許可することとしますので、傍聴人は、傍聴人規則に従って傍聴されるようお願いします。

日程第2 会議録の承認

(令和8年第5回東松山市教育委員会会議録の承認)

日程第3 議事

教育長 それではこれより議事に入ります。ここからは、人事に関する案件となりますので、傍聴人は一時退室をお願いします。暫時休憩します。

(傍聴人退室)

【以下、非公開部分】

【以上、非公開部分】

(傍聴人が帰られたため再入室なし)

教育長 再開します。議案第26号「東松山市教育振興基本計画審議会への諮問について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

教育総務課副課長 (議案第26号について説明)

教育長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。何か質疑はございますか。

- 寺田委員** 前回の意見に関しての改善は承知しました。2点お願いします。
- 1点目は質問で、26ページの一番上の表について、令和6年度の実績値が前回と変わっていますが、これによって、結果の分析や今後の方向性も変わると思いますので、説明をお願いします。
- 2点目はお願いで、37ページの「スポーツ指導者の育成と活用」のところに記載のある「きらめき出前講座」ですが、モルックなど私も携わっておりすごく人気があります。皆さんもご参加いただければよいと思います。よろしくお願いします。
- 学校教育課長** 1点目、学校応援団の活動日数について、今回が正しく、前回が間違っていたため訂正しました。分析としては令和7年度がまた増加しており、地域の教育力が向上し、保護者の方への啓発活動がうまく功を奏したと考えております。
- 教育長** 分析結果の文言は変わらないということですね。
- 学校教育課長** おっしゃるとおりです。
- 利根川委員** 27ページの重点取組1の「概要」に「各拠点において」とありますが、漠然としていて少し分かりにくいと感じたので、説明をお願いします。
- こども支援課長** 市内には5つの拠点があり、まつやま保育園子育て支援センター、子育て支援センターソーレ・マーレ、仲よし保育園・子育てひろば、東松ままごとあそびの会ですが、具体的に拠点名を入れることを検討します。
- 利根川委員** 読んだだけでは分かりにくいと思いました。28ページ「今後の方向性」にも各拠点とあるので、2か所修正をお願いいたします。
- 教育長** 下線を引いて解説するか、拠点名を入れるか、ご検討をお願いします。
- 田中委員** 3点意見があります。1点目、全体的に、丁寧に修正していただき本当にありがとうございました。特に9ページ「結果の分析」を見ていて、これはただの結果であると感じていたところを、きちんとこちらの意図を汲み取ってくださり、意図どおりの文言を入れてくださったことに本当に感謝しております。非常に良くなったと思います。良くなったからこそ、9ページ「結果の分析」で出てきた反復練習をさらに実施するという点であれば、「今後の方向性」のところに、ICT端末を活用して反復練習をさらに増やすなどと記載があれば、非常に良かったと思

います。5年間お願いしていてやっと実現したので、ありがとうございます。

2点目は17ページで、前回質問した際に非常に素晴らしい回答をいただきました。低位層が伸びる教育であれば中位層も伸びる等、非常に良いことがたくさん述べられていたと思うので、そうしたことも今後は記載してください。中位層のために何が課題であったのか「今後の方向性」で考える形でもよいと思うので、今後はそのような形にしてください。

3点目は提案です。「ノートブックLM」が学校の端末で使えるようになりました。中にデータを入れ、チャットボットのような形で質問すると返答があります。こちらを使えば情報源が明確です。先月、教育分野の展示会であるEDIXに行った際、ぜひ東松山市でも実施してほしいと思ったのが、9ページ「今後の方向性」の「東松山の学習指導スタンダード」「東松山の学級経営スタンダード」「東松山市いじめ防止等のための基本的な方針」などをデジタルデータとしてノートブックLMに入れることにより、例えばいじめが発生した際の初動について質問すると、各入力データに沿った回答をしてくれます。「東松山学習指導スタンダード」を学校の先生全員が理解しているのが理想であることは分かりますが、こうしたことも働き方改革につながると思います。

教育長 ノートブックLMの使用は有料でしょうか。

田中委員 無料で使用できると思います。こういったAIツールが使えるかについて、今後内田課長と相談させていただき、働き方改革や授業などに使えるよう検討していきたいと考えています。

教育長 授業づくりのアドバイスをしていただけるということでしょうか。

田中委員 何か困ったことがあったら、東松山ではどうすればいいのかを質問すれば、学習スタンダード等に基づいた回答がもらえるということです。そうしたことを進めている市町村もあるので、良いところは取り入れるべきだと思います。

稲垣職務代理者 点検評価報告書を修正いただき、事務局の皆様には心から感謝を申し上げます。3点あります。1点目、11ページ「今後の方向性」の2行目に「児童生徒が自発的に行動できる力を育てる」とありますが、文部科学省のワーキング等の資料を見ると、語句の整理について述べられており、自発的などの表現をできるだけ統合するために「主体的」という言葉を使っていく方向性のよう

です。中央教育審議会の論点整理から見て、そちらに直すことをご検討ください。

2点目は、17ページ「指導主事も指導力向上に向けて積極的に授業を公開する」とあり、素晴らしいことだと思います。今年度から実施するとのことですが、具体的な取組があれば教えてください。

3点目は意見です。33ページ「今後の方向性」の2行目です。「その一環として開催するビブリオバトルにおいては」とありますが、可能であれば、その後に「学校への啓発活動を行うとともに」という言葉を入れてください。ビブリオバトルは非常に素晴らしい取組ですが、なかなか周知されていないので、学校への啓発活動もお願いします。

教育長 3点目、ビブリオバトルの啓発活動は可能でしょうか。

市立図書館長 学校の先生に直接お話させていただいておりますので、文言は入れられます。

学校教育課長 1点目について、「主体的」に修正します。
2点目について、学校の要請を受けて1学期の7月中か9月に国語と算数の授業をする予定で調整しています。

稲垣職務代理者 指導主事が授業をするということですか。

学校教育課長 おっしゃるとおりです。

稲垣職務代理者 どなたが授業を行うのでしょうか。

学校教育課長 国語は岩崎指導主事、算数は成田指導主事で調整をしております。社会についても岩岡指導主事が授業を行う予定です。

稲垣職務代理者 私が教員の時、指導主事が授業に来てくれたことがあり、本当に勉強になりました。それ以来あまり実施がないように思いますので、具体的に実践計画を立てていただいて、本当に素晴らしいと思います。ありがとうございます。

教育長 何点かご指摘をいただきましたので、議案第26号については、事務局で修正して可決することにご異議ございませんか。

委員 [異議なしとの声あり]

教育長 異議なしと認め、議案第26号につきましては修正を加えて可決とします。

教育長 次に、報告第15号「令和8年6月定例市議会一般質問（教育関係）について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

学校教育部部長・生涯学習部部長・こども家庭部長 （報告第15号について説明）

教育長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。何か質疑はございますか。

田中委員 2点あります。1点目は質問で、17ページ「市費による日本語指導講師」について、ポルトガル語・中国語などとありますが、そのほかの言語はどうしているのか教えてください。

2点目は意見で、24ページの「生成AI」について非常に東松山市の教育委員会としての回答は素晴らしいと思いました。生成AIの仕組みや特性、利便性とリスクを理解した上で教育に取り入れていくということですが、生成AIを使わないことの方がリスクであるとも言われます。先日受けた講座で、チームみらいの安野代表の話を聞きましたが、この6か月半から8か月ほどで、生成AIの性能が2倍上がっており、子供たちが将来社会に出た時にどうなっているかは誰も予想できません。そこで一番大切なのが子供たちへの教育で、生成AIといかに共存するかという点を強調されていました。それほどAIの成長は早いので、積極的に進めてください。

学校教育課長 1点目について、本市で対応している言語は、現段階ではポルトガル語と中国語の対応のみになっております。

田中委員 そのほかの言語への対策はしていないということでしょうか。

学校教育課長 ほかに県費の教員が8名おり、対応しております。例えばポケットブックを使って支援ができると思いますが、言語の指導は難しいと考えます。

田中委員 「ミライタッチ」のように、大きなディスプレイで先生が話した言語を即座に全ての言語に変換して表示する機能もあります。教育委員会の考える多文化共生や多様な価値観への理解を深める機会としては、外国の方と一緒にいること自体が価値のあることだと思います。子供たちが異文化コミュニケーションを取り、外国の方が教育を受けることができるような環境をつくってください。私の子供が通っている学校にもスペイン語しか話せない子供がおり、先生たちも対応できない場面があり

ました。こうしたツールを使えば教育ができると思うので、引き続き検討してください。

稲垣職務代理者

1点感想と質問です。3ページ「平和に関する学習」とありますが、今「〇〇教育」というものがたくさんあります。例えば租税教育、性ジェンダーに関すること、主権者教育もあります。

「〇〇教育」が学校に押し寄せたときに、全てを受け入れると学校の教育課程に支障が出て、やるべきことができなくなってしまう。その点で「今後も学習指導要領に基づいて」「教育課程の中で」と書かれていることは素晴らしいと思います。この点を明確にしなければ、学校がパンクしてしまいます。そうした意味で、「学習指導要領」という法的根拠に基づき、「各学校が教育課程の中で」という分かりやすく明快な言葉で回答しており、素晴らしいと思いました。

質問が点あります。1点目は、5ページ「産後ドゥーラ」について、雇う場合の費用はどのくらいかかるのか、雇用上の難しさを教えてください。

2点目、12ページ「日本スリーデーマーチ」について、長い伝統がある松一小の鼓笛ですが、パレードがなくなると、教育課程にないため、学校でやめると判断される可能性があります。パレードの中止における松一小の反応について教えてください。

こども支援課長

1点目、産後ドゥーラの資格を持つ方は、それぞれ違いはありますが、1時間あたり約2,500円から3,000円の金額と一般社団法人産後ドゥーラ協会のホームページに記載してあります。ただ、市内を訪問可能エリアとしている方は4名ですが、1名は新規の受付を停止しており、また1名はスポット的な対応しか取れないという条件もあるため、実際支援が可能な方は2名程度しかおらず、厳しい状況にあると考えております。

スポーツ課長

松一小の鼓笛隊については、引き続き松一小に先頭に立っていただいて、駅からウォーカーが完歩するまでを称える歓迎演奏を行う予定です。

教育長

松一小も練習が始まります。

スポーツ課長

こちらは学校の方にも話をしております。

稲垣職務代理者

大きなイベントになるので、本当にありがたいと思います。

スポーツ課長 補足となりますが、松一小以外に松高、松女と農大三高にも、引き続き歓迎演奏を依頼する予定です。

利根川委員 9 ページ、接骨院では実費を払っていると伺いましたが、それ以外の医療機関は実費を払うことはないのでしょうか。

こども支援課長 こども医療費やひとり親家庭等医療費は、現在県内では窓口払いが廃止されておりますので、窓口で一定金額以内であればお金を払うようなことはございません。

利根川委員 針灸の場合はどうでしょうか。

こども家庭部長 実費を払います。

こども支援課長 ただし、柔道整復などや県外の窓口で医療費をお支払いいただいた場合、後日領収証を市役所に持ってきていただいて、その金額を保護者の方にお支払いしております。

教育長 ほかにないようですので、以上で報告第 15 号を終了します。

日程第 4 教育長報告

教育長 次に教育長報告に移ります。まず、私の方から報告を申し上げまして、学校教育部長・生涯学習部長・こども家庭部長以下で引き続き報告します。

◎主な行事日程について説明

学校教育課長 学校運営協議会委員の任命時期等承認方法の変更について

教育長 そのほかに委員の皆様から何かございますか。

利根川委員 東京都北区の滝野川第三小学校の火災について、救助袋を使えなかったということも分かり、火災の中で子供たちや先生がうまく避難できたのか、防災のあり方についてこれからもぜひ教育委員会で考えてください。

田中委員 先月、埼玉県市町村教育委員会連合会総会にて、大木聖子先生による防災に関する研修を受講しましたが、防災訓練で非認知能力を高めることができる聞き、ぜひ東松山市でも取り入れていただきたいと思います。川越市や鶴ヶ島市では実際に行われていると話していました。

学校教育課長 教育委員会として明日の教頭会で、避難訓練の実施状況や救助袋について、ストーブの中に燃料が残っていないかなど、情報交換や指導を支援していきたいと思っており、計画を立てております。

利根川委員 7月4日に埼玉県自転車競技大会があり、大岡小の児童が参加すると伺いました。教育委員会ではご存知でしょうか。

学校教育課長 承知しております。輪番制であり、熊谷スポーツ文化公園の体育館で行われます。自転車であっすぐ走ることができるか、ジグザグ運転ができるか、タイムを競ったりします。

利根川委員 7月になると特訓があると聞きました。

学校教育課長 警察の方が来て1週間ほど毎日練習します。参加者は希望制で、指定された自転車に乗ります。

稲垣職務代理者 1点目はお礼と感想、2点目は質問です。1点目、埼玉新聞にも出ていた総合計画のこども版と、それを授業で取り上げるとは非常に素晴らしいと思いました。新明小で行われた授業に2限から4限まで参加させていただきました。政策推進課の方の見事な話術がありましたが、2限終了後、授業のあり方について話術だけでは学習は進まない旨を話しました。4限は担任も板書するように、課題も書くように話をして、素晴らしい授業になりました。子供たちが総合計画を学ぶことはめったにないことなので、政策推進課と協力して、地方紙だけでなく、全国に広げていただければと思います。東松山を宣揚するためには大事だと思います。

2点目は質問です。1学期がまとめに入りますが、各学校、通信簿の所見は何回書くのか、コピーアンドペーストやA Iによる回答を所見に書いていないか確認は行っているのでしょうか。

学校教育課長 配付した資料をご覧ください。年3回、学期ごとに記載している学校につきましては黒丸の印がある学校で、小学校4校、中学校1校です。年1回、学年末のみ記載している学校は、黒星のある白山中の1校になります。こちらの学校は校長の経営方針として、学年末に1回記載しているということです。保護者と対面して話すことで具体的な成績の説明ができ、中学校に上がったときの保護者が感じるギャップを解消するため、本音で話すことを大事にしているということです。また、言葉のキャッチボールができ、悩みや困っていることを一緒に話し合いながら解決していく姿勢を大切にしてお

り、学年末には1年間を振り返って成長した点や良かった点を伝えております。そのほかの学校は、1年間で2回の記載をしています。

また、所見については、校長会や教頭会でそれぞれの児童生徒の良さを見て、しっかりと保護者に伝わるように、心ある所見を書くようにと教育長からも指導しております。

稲垣職務代理者

白山中の校長の経営方針は否定しませんし、通信簿は学校ごとに中身も回数も校長が決めることですが、本当に所見が1回でいいのかは、もう一度再考いただいてもよいと思います。1回では、どれだけ生徒が成長したか書けないと思います。面談を大事にすることはよいのですが、背景に教員の働き方改革があるとしたらよくないと思います。所見を書かないと生徒を見る目が養われません。書くには一生懸命に資料を集める必要がありますが、口頭ではすぐ消えてしまいます。ほかの学校とのバランスや、特認校であることを踏まえて、教育委員会として再考していただいてもよいと思いますので、ご検討をお願いします。

教育長

家庭がどう考えるかという点も非常に重要です。

教育長

ほかにはないので、以上で教育長報告を終わります。

日程第5 会議録署名人の選任

教育長

続きまして、会議録の署名人の選任についてですが、本日の会議録の署名については、田中委員をお願いします。

日程第6 閉会

教育長

以上で、本日の東松山市教育委員会会議を終了します。

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和8年 7月16日

教 育 長 吉 澤 勲

委 員 田 中 純 一

書 記 根 津 英 怜